

事業主のみなさん！ 求人募集なら ハローワークです！



ハローワークでの求人募集には、
メリットが「たくさん」あります。

全て無料



掲載料、紹介手数料などの
費用はかかりません。

申込み更新も ネットで簡単



求人申込みや更新等の手続きは、
ハローワークに行くことなく、
ネットでスムーズにできます。
(求人者マイページを開設すれば、
すぐに利用できます)

全国に情報を 発信できます



「ハローワークインター
ネットサービス」を利用
すれば、より広い範囲の
「仕事を探している人」
に情報を発信できます。

ハローワークに求人申込みをする際は、次の点にご留意ください。

1 公開期限があります

新規の場合、提出月を含め原則、翌々月末日までが公開期限です。
(例) 4月15日提出・受理→6月30日まで公開(有効期限)
また、募集の必要がなくなったときは、いつでも取消が可能です。

2 公開期限を延長する場合、手続きが必要です

公開期限までに採用に至らなかった場合、公開を延長することができますが、その場合、ハローワーク窓口、又は、求人者マイページから簡単な更新手続きが必要になります。

また、ハローワークでは「求める人材が応募してくれない」、「求人票にどのように記載すればいいかわからない」などの相談もお受けしています。地域や求職者の実状等を踏まえてアドバイスいたしますので、ぜひ担当までお声がけください。

3 インターネットサイトでの公開には、公開範囲の選択が必要です

求人は全国のハローワークで閲覧できますが、さらにハローワークインターネットサービスに掲載すれば、ハローワークに登録していない方も含めて、より広く情報を発信できます。

ただし、本サービスの利用には、求人申込時に公開範囲を選択する必要がありますので、応募・採用に繋げるためにも、できるだけ広い範囲を選択して、情報を公開するようにしてください。



ご不明な点は
ハローワークへ

求人者マイページ開設は ハローワークがお手伝いします

「求人者マイページ」とは？

求人者サービスをオンライン上で受けられる事業主向けの専用サービスです。

ハローワークインターネットサービス(HWIS)からオンライン上で開設でき、求人者の申し込み手続きのほか、選考結果の入力や求職者情報の検索もできます。

ご希望があれば、
ハローワークの
職員が開設の
お手伝いを
します！



メリット1：いつでも、どこでも求人申し込みができます！

メリット2：事業所の外観、職場の風景などをPRできます！

メリット3：過去に出した求人データを活用できます！

メリット4：求職情報を検索し、求職者へ直接リクエストができます！

開設する場合はこちらから

1

ハローワークインターネットサービス



<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>

で検索または
QRコードから。



2

事業主の方

- ▶ 事業主の方へのサービスのご案内
- ▶ 職業相談・職業紹介サービスのご利用に当たってはこちらをご確認ください

求人者マイページにログイン
求人者マイページをお持ちの方は、ログインして求人申込みなどのメニューをご利用ください。

▶ 求人広告掲載時のトラブルにご注意ください!

事業所登録・求人申込み(仮登録)
<マイページをお持ちでない方>
こちらから求人者マイページを開設し(アカウント等を登録)、事業所登録・求人申込み(仮登録)を行ってください。

求人者マイページ開設(パスワード登録)
ハローワークで「求人者マイページ」開設のためのアカウントを登録した方は、こちらからパスワードを登録してください。

画面の指示に従って必要項目を入力するだけ。

